

議員提出第 1 号議案

足立区住区センター条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 1 1 2 条及び会議規則第 1 3 条第 1 項の規定により提出する。

平成 2 6 年 2 月 2 0 日

提 出 者

足立区議会議員	針	谷	み	き	お
同	ぬ	か	が	和	子
同	鈴	木	けん	い	ち
同	さ	と	う	純	子
同	伊	藤	和	彦	
同	浅	子	け	い	子
同	は	た	の	昭	彦

足立区議会議長 馬 場 信 男 様

(提案理由)

住区センターの団体利用料を無料に戻し、地域コミュニティを拡充するため、この条例案を提出する。

足立区住区センター条例の一部を改正する条例

足立区住区センター条例（平成 2 年足立区条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条中「別表第 1 」を「別表」に改める。

第 9 条第 2 項を削る。

第 1 0 条を削り、第 1 1 条を第 1 0 条とし、第 1 2 条から第 1 4 条までを 1 条ずつ繰り上げる。

別表第 2 を削り、別表第 1 を別表とする。

付 則

この条例は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。